

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請QR



新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載したイベントや講座など**が中止または延期**される場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、主催者に直接お問い合わせください。

【参加者などの個人情報確認】

▼主催者側が、感染者が発生した際などの連絡手段を把握するため、参加者などの個人情報を確認する場合があります。ご理解ご協力を、お願いします。

※必要に応じて、保健所などの公的機関へ情報が提供されます。



お知らせ

国民健康保険・国民年金の

届け出をお忘れなく

▼国民健康保険と国民年金の加入・

脱退の届け出は、14日以内にお願います。

また、修学のために転出する場合は、引き続き市の被保険者証を使用するための届け出が必要です。

【必要書類】

加入するとき(退職など)

●健康保険等脱退証明書類

脱退するとき(就職など)

●健康保険等加入証明書類または新しい保険証

●国民健康保険証または国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(70～74歳の人)

●健康保険等脱退・加入証明書類は、会社などが発行します。

【加入・脱退共通の持ち物】

●年金手帳(20～59歳の人)

●顔写真付きの身分証明書

●マイナンバーが確認できる書類(通知カードは、記載内容に変更がない場合のみ使用可)

※別世帯の人が手続きする場合は、委任状・代理人の顔写真付き身分証明書が必要です。

修学のために転出するとき

●修学する人の国民健康保険証

●次のいずれか1つ／修学先の学生証、在学証明書、合格通知書、授業料の領収書

届出先／国保年金課、金谷南・金谷北・川根支所

※詳しくは、国保年金課へお問い合わせください。

☎国保年金課 ☎36-7151

お知らせ

年度末の土曜日に行う窓口業務のお知らせ

☎市民課 ☎36-7194 川根支所 ☎53-4582

☎国保年金課 国民健康保険係 ☎36-7151 後期高齢者医療・年金係 ☎36-7191

■ 年度末に窓口業務を行うとき・ところ

	3/19 (土)	3/26 (土)
① 市役所 市民課・国保年金課	○	○
② 川根支所	○	

開庁時間／① 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 ② 午前8時30分～正午 (①②とも終了時間の30分前までにお越しください)

取り扱う業務内容

- ①証明書の交付(住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、印鑑登録証明書など)
- ②住民異動の届け出(転入届、転出届、転居届など)
- ③印鑑登録
- ④マイナンバーカードの交付(市民課のみ。事前予約が必要)
- ⑤国民健康保険の届け出(加入・脱退)
- ⑥国民年金の届け出(加入・脱退)
- ⑦住民異動に伴う後期高齢者医療保険の届け出

※⑤⑥は、保険の喪失日または加入日より前の受け付けはできません。

※戸籍の届出書(出生届・婚姻届・死亡届など)は、時間外窓口(当直室)でお預かりします。

■ 届け出に必要なもの

	転入	転出	転居	国保(年金)加入	国保(年金)脱退
本人確認書類 *	○	○	○	○	○
転出証明書	○				
マイナンバーカード★	○	○	○	○	○
住民基本台帳カード★	○	○	○		
在留カード ★	○	○	○		
国保保険証 ★		○	○		○
後期高齢者保険証 ★		○	○		
年金手帳 ★				○	○
健康保険等加入証明書類または社会保険証					○
健康保険等脱退証明書類				○	

※★は、所有している人のみ。✳は、運転免許証など官公署が発行した顔写真付きの身分証明書。無い場合、健康保険証や年金手帳など2種類が必要です(国保保険証などは、後日郵送の交付になる場合があります)。

住民税非課税世帯等に

対する臨時特別給付金

▼新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付します。

1 住民税非課税世帯

対象／次の全ての要件に該当する世帯の世帯主

- ① 令和3年12月10日において市内に住民登録がある人
- ② 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税であること（生活保護受給世帯を含む）

手続き／確認書の支給要件を確認し、該当する場合は確認書記載の回答期限までに、同封の返信用封筒で返送

※対象となる可能性がある世帯の世帯主には、2月8日に確認書を送付済み。

2 家計急変世帯

対象／次の全ての要件に該当する世帯の世帯主

- ① 住民税非課税世帯(1)として給付を受けた人を含む世帯ではないこと
- ② 申請日時点で市内に住民登録がある人（令和3年12月10日において国内に住民登録がある人に限る）
- ③ 令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した世帯
- ④ 令和3年度分の住民税均等割が課

税されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税水準以下であること

手続き／要申請

※申請には、収入額が確認できる書類や本人確認書類などが必要になります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



申請期間／2月21日(月)～9月30日(金)

【共通】

給付額／1世帯当たり10万円
 ※住民税が課税されている人の扶養親族等（青色事業専従者および事業専従者を含む）のみの世帯は対象外です。

※DVなどで住民登録地以外に避難中の人も、一定の要件を満たせば自身が受給できる場合があります。詳しくは、現在お住まいの市町へお問い合わせください。

⑩ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受付窓口(福祉課)
 ☎ 36・7677

☎ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/kurashi-docs/>

令和4年春季全国火災予防運動

- ▼3月1日(火)～7日(月)は、令和4年春季全国火災予防運動を実施します。
- 冬場は空気が乾燥し、火災の発生しやすい状態が続きます。火の取り扱いには、十分注意しましょう。
- 毎年、放火が火災原因の上位になつていきます。放火されない環境

づくりにご協力をお願いします。
 ● 家の周囲には、燃えやすいものを放置しないでください。

2021年度全国統一防火標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

⑩ 島田消防署 ☎ 37・0119
 ⑩ 危機管理課 ☎ 36・7212

バイク・軽自動車の廃車や

名義変更は3月末までに

▼軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。廃棄や譲渡などにより、既に車両を持たない人は、3月末までに廃車または名義変更の手続きをお願いします。

車種別問い合わせ先

- 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車
 ⑩ 課税課 ☎ 36・7141
- 軽二輪車(250cc以下)・小型二輪車(250cc超)
 ⑩ 中部運輸局 静岡運輸支局

☎ 050・5540・2050
 ● 軽四輪自動車
 ⑩ 軽自動車検査協会 静岡事務所
 ☎ 050・3816・1776

人間ドック受診費用の助成

- 対象／国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者
- 助成条件／①～④を全て満たす人
- ① 受診当日に、市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していること

② 指定機関での日帰り人間ドックを受診すること

③ 同じ年度内に市で実施している特定健診・後期高齢者健診を受けていないこと

④ 国民健康保険税の未納がないこと(国民健康保険被保険者)

助成期間／令和4年4月1日～令和5年2月28日(後期高齢者医療被保険者のみ。国民健康保険被保険者は通年助成)

助成額

国民健康保険被保険者／2万円
 脳ドック／1万円
 後期高齢者医療被保険者／9680円

※全て税込み。自己負担額は、予約時にご確認ください。

申し込み／指定機関で人間ドックの予約後、国保年金課または各支所へ申し込み

【人間ドック指定機関】

国保の人

- 島田市立総合医療センター
- SBS 静岡健康増進センター
- 聖隷予防検診センター
- 聖隷健康サポートセンター Shizuoka
- 藤枝平成記念病院
- 総合健診センター・ヘルスポート
- 西焼津健診センター

後期の人
 ● 島田市立総合医療センター

※令和4年度予算成立前のため、変更となる場合があります。
 ⑩ 国保年金課 ☎ 34・3298

お知らせ

3月は自殺対策強化月間です

▼いつもと様子が違う人がいたら、様子を見て、声を掛けてみてください。悩みを抱えている人、周りに悩みのある人がいたら、ぜひ相談してください。打ち明けたり、相談できる場所があります。

●相談窓口・自殺対策情報サイト「まもろうよこころ」(QRコード①)



●こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

●よりそいホットライン(24時間対応) ☎0120-279-338

●18歳までの子どもの電話相談 ☎0120-99-7777

●39歳までの若者のLINE相談

「静岡県うちあげダイヤルLINE相談」



●年齢や性別を問わず誰でも無料・匿名チャット相談

「NPO法人 あなたのいばしょ」

(24時間365日対応・



QRコード③) ☎健康づくり課 ☎34-3281

風しん抗体検査・予防接種の実施期限が延長されます

▼無料の風しん抗体検査・予防接種の実施期限が延長されます。対象者は、クーポン券を利用して無料で抗

体検査を受けることができます。検査の結果、十分に抗体がない場合は、予防接種も無料で接種できます。

対象/次のいずれかに当てはまる男性

①昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ

②昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれ

③昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれ

※対象者①は令和元年、②は令和2年、③は令和3年にクーポン券を送付済みです。

延長期間 3年間(令和6年度まで)

予約方法/実施医療機関へ直接予約

※実施医療機関は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

【厚生労働省ホームページ】
☎ <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

※送付済みのクーポン券の有効期限

については、国の方針が示され次第お知らせします。

※市外に転出した場合、島田市のクーポン券を利用できません。住民登録のある自治体へお問い合わせください。

☎健康づくり課 ☎34-3282

募集

▼花の会では、地域の花壇づくりを

行っています。

活動場所/各地区の花の会花壇
各地区の花の会

島田地区/谷口美里会、初倉まちづくりの会

金谷地区/金谷牛尾花の会、横岡花の会

川根地区/野の花の会、花ともだち花の会

内容/種まき、花植え、水やり、草取りなどの花壇管理

申し込み/電話で建設課へ
☎建設課 ☎36-7187

介護相談員の募集

【介護保険サービスの疑問や問題に耳を傾ける】

▼介護事業所を訪問し、利用者からの疑問や不安、意見などを聞き取り、問題解決につなげる介護相談員を、若干人募集します。

任期/令和5年4月1日から3年間(令和4年度は研修期間)

応募資格/①～⑤のすべてを満たす人

①市内在住で昭和57年4月1日以前に生まれた人

②現在、介護サービス提供事業所に勤務していない

③日中に自分で車を運転し、介護保険施設を訪問できる

④養成研修を受講できる

⑤高齢者福祉・ボランティアに興味と意欲がある

申し込み/3月15日(火)までに履歴書を持参または郵送で長寿介護課へ

提出先/〒427-0041

中河町283-1

長寿介護課 認定指導係宛て
☎長寿介護課 ☎34-3294

第2期しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン(案)市民意見の募集

▼静岡県中部地域の5市2町(静岡・島田・焼津・藤枝・牧之原市、吉田・川根本町)で形成する「しずおか中部連携中枢都市圏」の目指す将来像や取組などを示した「第2期しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」について意見を募集します。

策定期間/令和4～8年度

とき/3月9日(水)まで

ところ/島田市役所および各支所の情報公開コーナー

意見の提出先/〒420-8602

静岡市葵区追手町5-1
静岡市役所 企画課広域行政係

※QRコードから電子申請による提出も可。

☎戦略推進課 ☎36-7366

伊太和里の湯スポーツ教室
受講者募集

募集教室

①心身バランスヨガ

②セルフコンディショニング

③湯ったりヨガ
とき/4月～6月(全8回)

①火曜日午後7時～7時45分
②水曜日午後1時30分～3時

③ 金曜日午前10時～11時30分
 ところ／伊太和里の湯多目的ルーム
 対象／18歳以上の人
 定員／各教室15人程度
 料金／4000円

申し込み／3月1日(火)以降、申込期限までに、開館時間内に電話で伊太和里の湯へ

申込期限／①3月8日(火) ②3月9日(水) ③3月11日(金)

※応募多数の場合は抽選。新規の人は抽選に必ず参加します。

持ち物／飲み物、タオル、ヨガマット
 伊太和里の湯 ☎33・1148
 観光課 ☎36・7394

教室・講座

しまだ楽習センター

前期ふれあい楽習講座 受講生募集
 ▼しまだ楽習センターで4月から開講する「前期ふれあい楽習講座」の受講生を募集します。

講座内容
 運動／体力・健康づくり、ヨガ、トラ
 ンポウォーク、ダンスダンスなど
 文化／手工芸、美術、書道、茶道、華
 道、音楽など

その他／吹き矢など
 ※昨年同様、定員を減らして募集します。各講座の募集人数をご確認ください。

対象／市内在住・在勤の人(対象年齢のない講座は、原則中学生以上)
 受講期間／4月～9月

申込方法

① 楽習センターホームページから電子申請
 ② ファクス・封書郵送または直接、しまだ楽習センターへ

申込記載事項／①講座番号 ②講座名・曜日 ③氏名(ふりがな) ④住所 ⑤電話番号(携帯電話も可) ⑥性別・生年月日 ⑦学校名・学年・保護者氏名(小中学生のみ) ⑧勤務先(市外在住の人のみ)

申込期間／2月18日(金)～3月11日(金) 午後5時
 ※応募多数の場合は抽選。当選しなかった人へのみ、3月14日(月)にキャンセル待ちの連絡をします。

※連絡のなかった人は、楽習センターで直接、受講手続きをお願いします。
 支払期間／3月16日(水)～27日(日)
 ※期間中に来所できない人は、楽習センターにご相談ください。

※申込方法など詳しくは、市内公共施設にある募集チラシや楽習センターホームページをご覧ください。
 問い合わせください。



※新型コロナウイルス感染拡大により、やむを得ず講座の休講措置をとる場合があります。

しまだ楽習センター
 ☎FAX 37・7376

〒427-0028 栄町4-19

http://gakusyuu-center.jp/

社会教育課 ☎36-7962

ばらの育て方教室

とき／3月16日(水)、20日(日) 午後1時30分～2時30分
 ところ／ばらの丘公園
 料金／200円(ばらの会会員は無料)
 内容／1年のまとめと、これからの管理について

申し込み／不要。直接ばらの丘公園へ
 建設課 ☎36-7187

イベント

成年後見セミナーの開催

▼成年後見制度に興味・関心のある人は、ぜひご参加ください(後日、YouTubeでの視聴も可)。
 とき／3月3日(木) 午後1時30分～3時
 ところ／島田市社会福祉協議会
 本所多目的室

対象／市内在住の人
 定員／20人
 料金／無料
 申し込み／QRコードから電子申請。または電話で島田市社会福祉協議会へ

持ち物／筆記用具
 島田市社会福祉協議会
 ☎35・6244



包括ケア推進課 ☎34・3288

親と若者の就労支援セミナーと個別相談会の開催

とき／2月27日(日) 午後1時30分～午後5時(午後1時受付開始)
 ところ／市役所会議棟 大会議室

対象／就労に悩んでいる人やその家族
 内容

① 講演「働きたいけれども働けない若者のためにできること」(講師▽NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 ジョブサポーター 吉野光洋氏)

② 体験談発表
 ③ 個別面談会(希望者のみ)
 料金／無料

申し込み／氏名(ふりがな)、住所、電話番号を電話・ファクスまたはEメールで工商課へ

※家族など複数人で参加する人は、参加者全員分の記載をお願いします。
 工商課 ☎36-7146
 FAX 37-8200
 ✉ syoukou@city.shimada.lg.jp

商人マルシェの開催

▼島田の商人が行うマルシェです。グルメを中心にさまざまな商品が会場に並び、お買い物を楽しめます。

とき／3月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後1時30分
 ところ／ぴゅファイブ音楽広場

※当日商品を購入した人には、国産牛肉や米などが当たる抽選会(はずれ無し)を実施します。

主催／島田市事業者団体連絡協議会
 ※お問い合わせは、(株)まちづくり島田ぴゅファイブへ

(株)まちづくり島田ぴゅファイブ
 ☎34-2233

工商課 ☎36-7164